

平成 29 年 10 月 6 日

県政記者クラブ各位

保健福祉部医療政策室

腸管出血性大腸菌（O111）^オ感染症の集団発生について

このことについて、今般、奥州保健所管内において、腸管出血性大腸菌（O111）感染症の集団発生がありましたのでお知らせします。

なお、本感染症は、少数の菌量で感染、発症し、二次感染を起こしやすいため、同様の事例の発生を防止する観点から下記の予防方法についての県民の皆様への周知について、よろしくお願ひします。

また、報道にあたっては、個人のプライバシーの保護等について、特段の御配慮をお願いします。

1 施設の種別等

幼稚園（園児 44 名、職員 13 名）

2 患者の状況等

- ・ 9 月 30 日（土）に医療機関から奥州保健所へ、当該幼稚園の園児 1 名が下痢を主症状として受診し、腸管出血性大腸菌（O111）が検出された旨の連絡がありました。
- ・ 10 月 2 日（月）に、奥州保健所が調査及び検便を実施し、10 月 5 日（木）までに、患者 10 名（園児）、無症状病原体保有者 6 名（園児 5 名、家族 1 名）の計 16 名を確認しました。
- ・ 患者は全員回復傾向にあり、重症者はありません。

【患者及び無症状病原体保有者の人数等】

区分	園児	家族	計
	3 歳児	70 歳代	
患者	10	0	10
無症状病原体保有者	5	1	6
計	15	1	16

奥州保健所の検便の結果、15 名から腸管出血性大腸菌（O111）を検出

【患者等の男女別人数】

- ・ 男性：11 名（患者 9 名、無症状病原体保有者 2 名）
- ・ 女性：5 名（患者 1 名、無症状病原体保有者 4 名）

3 保健所の対応等

- ・ 原因等については、現在、奥州保健所が調査を継続中です。
- ・ 奥州保健所が、当該幼稚園及び患者家族等に対し、施設等の消毒、手洗いの徹底等二次感染予防対策等について継続して指導を実施しています。

<参考>

県内の腸管出血性大腸菌感染症の届出数（県感染症情報センター調べ）は、第 39 週まで（平成 29 年 1 月～10 月 1 日）に 112 件となっています。（平成 28 年中の届出件数：56 件、昨年同時期の届出件数：43 件）

※腸管出血性大腸菌感染症

ベロ毒素を産生する大腸菌の感染により、腹痛、下痢、血便等の症状を呈する。小児や老人は、溶血性尿毒症候群（HUS）を併発することがあるので注意を要する。菌の成分（表面抗原）により O157、O26、O111 のようにいくつか分類される。

※予防方法

- (1) 帰宅後、調理前、食事前、用便後には、石けんで十分な手洗いを行う。
- (2) 子どもや高齢者の排泄物の世話をした後は、石けんで十分な手洗いを行う。
- (3) 食事を調理する場合は、十分に加熱する。
- (4) 食品は冷蔵庫や冷凍庫で保存する。しかし、冷蔵庫を過信しない。
- (5) まな板や布きんは、熱湯や塩素系漂白剤で消毒する。
- (6) 腹痛、下痢（血便）等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。

【担当 感染症担当 小野 5472】